

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年七月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年五月二十九日奈良県指令建第一〇〇―九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年七月六日建第八九七五号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年七月六日建第五三三八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市長尾一三九番一の一部及び一四〇番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市西町三番地の二九
株式会社末裕住建 代表取締役 山下栄行

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市長尾一三九番一及び一四〇番の各一部
下水道 葛城市長尾一三九番一及び一四〇番の各一部
水路 葛城市長尾一四〇番の一部